

平成27年11月25日

自動車の最大安定傾斜角度の抜取り審査の再開について

自動車の最大安定傾斜角度の審査は、計算書等の提出があれば計算書等の内容を確認し、計算書等のないものについては、各検査場に備えた傾斜角度測定機を用いて実測しています。

平成17年に最大安定傾斜角度の計算結果と実測値が乖離している不正が発見された以降、計算書の提出があっても、一定の割合で抜取り審査（実測）を実施することとしました。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災発生以降、電力不足等に対応するため、東北検査部及び関東検査部においては、当分の間、抜取り審査を行わないこととしていました。

今般、不正防止のためには一定割合での抜取り審査が効果的であり、震災以降の電力不足が改善したのであるから再開すべきとの国土交通省からの指示等を踏まえ、両検査部における抜取り審査を11月5日から再開しております。

国民の皆様にご不安をおそれがあったことを真摯に反省し、今後とも、安全確保と公害防止のため厳正かつ公正な審査に努めてまいります。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2
住友生命四谷ビル4F

自動車検査独立行政法人 業務部業務課

電話 03-5363-3519

FAX 03-5363-3347

<http://www.navi.go.jp>